



## 「保険金で住宅修理ができる」という勧誘にご注意

「保険金で自己負担なく住宅修理できるという話だったのに違っていた」「保険手続き代行の費用が必要と後でわかった」などの苦情が寄せられています。

### ■事例

「屋根の雨漏りが火災保険で修理できるので保険申請手続きを代行する」と勧誘され工事を契約したが、後になって給付保険金の4割が代行手数料として必要であることがわかった。実際に給付された保険金が少なく手数料を支払うと修理できない。

### ■そんな時は！

- ①自己負担なく住宅修理ができると勧誘されてもすぐ契約しないようにしましょう。
- ②保険金使えるかどうか損害保険会社に相談しましょう。
- ③業者に言われるまま、うその理由で保険金請求することは絶対にやめましょう。  
 ※損害保険は火災や自然災害などによって住宅に生じた損害が対象で、経年劣化による住宅の損害は対象外です。
- ④不安に思ったりトラブルになったら消費生活センターに相談しましょう。



消費者トラブルで困ったときは、迷わず **消費者ホットライン「188」** に電話を！  
 全国共通の電話番号「消費者ホットライン 188」は最寄りの消費生活相談窓口につながります。



## 毎年10月17日から23日までの1週間は「薬と健康の週間」です

複数の医療機関を受診して、それぞれ違う薬局でお薬をもらっていませんか？お薬が残っていませんか？お薬の飲み方や副作用について疑問はありませんか？

かかりつけ薬剤師・薬局をもつことにより、ご自身の服用しているお薬を、継続してチェックしてもらえます。例えば、内科と眼科など複数の診療科を受診して、同じお薬が処方されていないか、一緒に飲むことを避けた方が良いお薬がないか、副作用が出ていないか、期待される効果が出ているかなどを継続的に確認することで、服用するお薬の安全性や有効性の向上が期待できます。

令和3年8月1日から、薬局の機能をわかりやすくするために知事認定制度が開始されました。地域連携薬局は、地域の医療提供施設と連携し居宅での服薬支援を実施しています。専門医療機関連携薬局は、専門性を有する薬剤師が常駐しています。

あなたにあった「かかりつけ薬剤師・薬局」を持ちましょう。



## 拉致問題についての関心と認識を深めましょう！



北朝鮮当局による日本人拉致は、我が国に対する主権侵害であるとともに、重大な人権侵害です。日本政府は、拉致被害者に関する捜査・調査及び情報収集活動を進めており、今後の動向が注目されます。

政府認定拉致被害者17人のうち、兵庫県関係者では有本恵子さん、田中美さんの二人が認定を受けています。さらに、拉致の可能性を排除できない行方不明者の中にも兵庫県関係者の方

がおられます。

拉致問題は、一刻も早く解決しなければならない国民的問題であり、一人ひとりがこの問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

政府拉致問題対策本部

検索

【問合先】 県人権推進課（人権啓発全般） ☎ 078(362)3229  
 県国際交流課（拉致問題啓発） ☎ 078(362)3025

わたしたちはのじぎくクラブ兵庫の活動をサポートしています